

令和5年度事業計画について

1 奨学金貸与事業

- (1) 令和5年度の貸与について
貸与者 26名
貸与予定額 15,000,000円
- (2) 令和5年度の貸与金返還について
返還者 36名
返還予定額 12,360,000円
- (3) 奨学生同士の交流
会報に「奨学生交流の広場」を設け、交流を図る。
- (4) 奨学生OB等から奨学生への提言
奨学生OB等から奨学生への提言をもらい、会報に掲載する。
- (5) 令和6年度奨学生の選考
 - ① 奨学生選考委員会において、本会「奨学金貸与規程」に基づき選考する。
 - ② 本会基本方針「貸与と返還のバランスを保った『循環型』運営」に配慮しつつ、貸与者数を調整する。
 - ③ 奨学金貸与事業の周知活動の実施する。
置賜地区内の高校訪問の実施
ポスター・チラシの作成・配布
- (6) 長井市との連携による「山形県若者定着奨学金返還支援事業」の積極的な活用
に努め、地元就職者増加に資する。

2 教育文化事業

- (1) 定時総会時における記念講演会の開催
会員に留まらず広く市民に呼びかける。
- (2) 地区コミュニティセンター教育文化事業への助成
 - ① 豊田コミュニティセンター
令和5年12月 豊田地区を語る会
 - ② 西根コミュニティセンター
令和5年10月29日 けん玉大会
 - ③ 伊佐沢コミュニティセンター
令和5年11月5日 伊佐沢地区文化祭
- (3) 市内中学校2校への教育研究充実に向けた支援（研究費の助成）
- (4) 市内中学校及び高等学校における優秀生徒への長井教育会賞授与
- (5) 「長井ビジネスチャレンジコンテスト」への支援
- (6) 「西置賜地区英語弁論大会」への支援

3 会員の拡大活動

- (1) 役員や地区委員による当該地区民等への勧誘を行う。
市内学校訪問、HPを活用した事務局による広報等により拡大を図る。
- (2) 広報活動を充実させる。
 - ① 年2回の会報発行 9月、3月
 - ② ホームページによる広報活動の充実
 - ③ 各種メディアへの掲載
- (3) 市外会員の拡大を図る取り組みを行う。